

# 第1回福岡県障がい者スポーツ大会実施要領

## 1 大会期日

令和4年4月30日(土)、5月8日(日)及び14日(土) 3日間

## 2 総合開会式

- (1) 日 時 令和4年4月30日(土) 10時45分～11時00分(10時30分選手団受付終了)  
(2) 会 場 久留米総合スポーツセンター・久留米アリーナ(メインアリーナ)  
(3) 参加競技 陸上競技(知)、卓球(身・知・精)、ボッチャ(身)  
ただし、開会式の様子をオンライン配信する。

## 3 実施競技・開催期日及び会場

競技	障害区分	日程	場所
陸上競技	知	令和4年4月30日(土)	久留米総合スポーツセンター陸上競技場
	身	令和4年5月8日(日)	博多の森陸上競技場
卓球	身・知・精	令和4年4月30日(土)	久留米アリーナ(メインアリーナ)
ボッチャ	身	令和4年4月30日(土)	久留米アリーナ(サブアリーナ)
ボウリング	知	令和4年4月30日(土)	ユーズボウル久留米
フライングディスク	身・知・精	令和4年5月8日(日)	博多の森補助競技場
アーチェリー	身	令和4年5月14日(土)	クローバープラザ(アーチェリー場)

【注】 身・・・身体障がい者が出場できる競技  
知・・・知的障がい者が出場できる競技  
精・・・精神障がい者が出場できる競技

## 4 協力(予定)

福岡県手話の会連合会、(公社)福岡県理学療法士会、NPO法人セーバー風・ジャパン、  
福岡県ハンディキャップスポーツサポートの会(FHSの会) 他(順不同)

## 5 競技運営

- (1) 競技・種目及び障害・年齢区分は「福岡県障がい者スポーツ大会 競技種目及び障害区分表(別表1)」のとおりとする。  
ア オープン種目(県大会独自競技)については以下のとおりとする。  
(ア) 陸上競技の区分番号「29 その他の内部障害」の全種目及び「30 ウォーカー使用」の50m走  
(イ) アーチェリー競技の区分番号「9 その他の内部障害」全種目  
(ウ) 卓球競技の区分番号「20 内部障害」、「21 その他の内部障害」  
(エ) フライングディスク競技の「その他の内部障害」、「精神障害」の全種目とアキュラシー競技・ディスリート3の全障害区分  
イ 今大会においては、以下の種目は行わないものとする。  
(ア) 陸上競技(知的)の4×100mリレー  
(イ) アーチェリー競技の50m・30mラウンド
- (2) 年齢区分の基準日は、令和4年4月1日とする。(アーチェリー、ボッチャ、フライングディスクは除く)。  
ア 身体障がい者 1部(39歳以下) 2部(40歳以上)  
イ 知的障がい者 少年の部(19歳以下) 青年の部(20歳～35歳) 壮年の部(36歳以上)  
ウ 精神障がい者 年齢区分は設けない。

(3) 競技の組み合わせは、大会事務局が競技運営主管団体と協議のうえ決定するものとする。ただし、当日の変更及び異議の申し立ては受け付けないものとする。

ア 原則として男女別とする。

イ 競技は、同一の年齢区分、障害区分別に行い、1組の競技者数は8名以内とする。

ウ 競技は、予選を行わず、組単位に1回の決勝のみとする。ただし、卓球やボウリングにおいて競技運営に支障のない限り、競技の工夫などによって、2回以上の競技を実施するものとする。

エ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手または他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合は、順位の決定及び表彰は、障害区分別及び年齢区分別に行う。

オ 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、競技・種目を中止する場合がある。

(4) 競技記録及び成績は、会場内の記録掲示板に掲示する。

## 6 表彰

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、表彰式は行わず、競技の各組別に1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。ただし、同じ組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごとに行う。

## 7 参加申込み

(1) 参加希望者は、個人競技参加申込書(競技別：様式1-1～1-6、以下、「申込書」という。)に必要事項を記入し、下記提出先へ**3月7日(月)必着**までに郵送又は持参にて申込を行うこと。

(2) 提出先(以下、「関係機関」という。)

参加申込者	関係機関(提出先)
施設入(通)所者	当該施設
特別支援学校在籍生徒	在籍する学校
特別支援学校以外の学校在籍生徒	在籍する学校
上記以外の者(在宅者)	居住の市町村担当課

※施設とは、障がい者支援施設・精神科病院等のことを示す。

(3) 申込書を受付けた関係機関は、選手団総括表(様式2号)を添えて、期日までに大会事務局(申込先)へ郵送又は持参により提出すること。

申込〆切期日：**3月11日(金)必着**

(4) 申込後の変更等

ア 申込書の提出期日を過ぎた場合は無効とする。

イ 受付後の種目等の変更は認めないものとする。

ウ 卒業等により所属先の変更が生じた場合、旧所属(当該選手の申請を行った所属)の関係機関の連絡責任者は、変更届(様式3号)を大会事務局へ提出し所属先を変更しなければならない。なお、提出前に必ず新所属先との調整を行うこと。

(5) 申込先

(一社) 福岡県障がい者スポーツ協会

〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ6階

TEL 092-582-5223 FAX 092-582-5228

第1回福岡県障がい者スポーツ大会事務局

## 8 参加選手及び出場競技種目の決定

大会事務局は、参加申込者を登録し、主催者において参加選手及び出場種目を決定する。また、大会に必要な事項や資料の送付は選手団連絡責任者へ通知するものとする。

## 9 番号布（ナンバーカード、ゼッケン）

- (1) 登録番号は、選手登録終了後、事務局より選手団連絡責任者へ通知する。
- (2) 競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。
- (3) 番号布は、出場選手本人が準備するもの。規格等については別途通知するものとする。

## 10 大会当日の留意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症や自然災害等により、参加者の安全が確保できない場合、大会を中止にする場合がある。
  - (2) 新型コロナウイルス感染症対策は、下記を留意すること。
    - ア 大会実施当日の2週間前から大会実施当日までの体温が37.5度以上の熱がある者や体調がすぐれない者は、参加を控えること。
    - イ 体調チェックシートにより、大会実施当日の2週間前からの健康状態を記録し、大会実施後2週間の期間保管・管理すること。
    - ウ 各会場、指定された場所にて、検温・手指消毒を受けること。
    - エ 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、予め許可を受けた者に限る。
    - オ 競技場内に入場できる者は、参加者（選手、介助者、引率者、報道員など）の区分が混合しないよう、IDカード及び伴走者・介助者用ビブスを着用すること。
    - カ 競技中以外は、原則としてマスクを着用すること。

ただし、マスクの着用が難しい参加者においては、大会事務局にその旨を申し出ること。個別に入場の可否を判断する。また、手話を行うボランティア等、口元を隠すと支障がある場合は、マスクに代えてマウスシールド等を着用するものとする。
    - キ 大会は各会場を原則無観客とする。
    - ク 他者との距離を十分に取り、飛沫感染予防のため声援はしないこと。また、ハイタッチや握手などの交流は原則実施しないこと。
    - ケ 人と人との接触を最小化するため、マッサージ等を行うコンディショニングルームや会場内において紙コップで提供するドリンクコーナー等は行わない。なお、熱中症対策のため、各選手にはペットボトル等での飲料を提供する。
    - コ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、安全を考慮して競技を中止することがある。
  - (3) 競技場内への入退場は、係員の指示に従うものとする。

## 11 個人情報の取り扱いについて

- (1) 大会にあたり、選手の氏名、写真、映像等がテレビ・新聞等で報道されることがある。大会プログラム及び大会報告書の冊子や協会ホームページ、福岡県公式YouTube等に、氏名、障がい、所属団体名、大会中の写真等を掲載することがあり、これらのことについては、参加申込書類が提出されたことをもって同意があったものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として提出された個人情報は、別途定めるガイドラインに沿って運用する。

## 12 全国障害者スポーツ大会への福岡県選手の派遣

- (1) 本大会の競技記録は、令和4年10月29日(土)～10月31日(月)に栃木県で開催される「第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会」に出場する選手の選考記録となり、出場選手の選考は、原則として大会派遣までの練習会及び派遣期間「令和4年10月27日(木)～11月1日(火)」の全日程に参加することが可能であり、日頃からスポーツ活動に取り組み、大会にも積極的に参加するなど、スポーツを通じた社会参加と競技力の向上に意欲を有する者の中から、別途開催される福岡県選手団選考委員会において決定する。
- (2) 全国大会選考対象選手は、本大会申込書の全国大会参加出場希望欄の「あり」を選択した者とし、希望欄に記載がない場合は「なし」と判断する。

## 13 その他

この実施要領に定めるもののほか、競技運営上に必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領を定めるものとする。